

第 15 回

福島県地域年金事業運営調整会議 議事概要

令和2年1月30日（木）
コラッセふくしま（福島市）

東北福島年金事務所



1 開 会

2 本日の日程確認

3 主催者あいさつ

【高木 東北福島年金事務所長】

日頃よりお世話になっております。東北福島年金事務所所長の高木と申します。

第15回福島県地域年金事業運営調整会議の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、月末の大変お忙しいなか、当会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。また、日頃より公的年金制度への深いご理解をいただいておりますとともに日本年金機構の円滑な事業推進に多方面にわたりご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

当会議は、昨年7月開催以降、今年度2回目の開催となり、主に今年度中の取組の中間報告と令和2年度の事業計画案についてご説明させていただきます。皆様のご意見、ご助言等をいただきながら、今後の年金制度の周知啓発・広報の取組向上に活かしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

前回会議において、今年度の制度改正に係る重点取組のひとつとして年金生活者支援給付金制度の周知啓発活動についてお話をさせていただきました。関係機関の皆様方には、研修会や説明会、会議等あらゆる機会を通じて当機構に説明、広報の場を設けていただき、またチラシ配布等多くの皆様にご協力を賜りましたことに改めて御礼を申し上げます。

地域年金展開事業としましては、年金セミナー、制度説明会、年金エッセイの取組等、教育機関、報道機関、関係機関の皆様方のご協力のもと少しずつではございますが、新たな取組など取り入れながら一定前進することができました。詳細につきましては、議事の中でご説明させていただきますが、今後も引き続き取組の拡大はもとより、効果ある取組となるよう検証して参りたいと存じます。

今や全国で公的年金を受けられている方は約4千万人、約52兆円の年金が支払われております。福島県においては、29年度末で約62万件弱、約4200億円弱の年金を県民の皆様にお受け取りいただいております。そのうち約4万件弱、335億円が障害・遺族年金となっております。このように、公的年金は国民、県民の皆様の生活になくてはならない重要な制度として定着しております。公的年金制度をより一層身近に感じていただき、次世代へと確実に引き継いでいくためにも、若い世代の皆様に「世代間扶養」をはじめとする正しい年金の知識を身につけていただくことが重要と思っております。そして、それらを広く周知してゆく、お伝えしていくことが私ども機構の責務でもあります。

令和2年度は、新たな取組として年金に困んだポスターコンクールの実施を予定しております。詳細はこの後、令和2年度の事業計画案の中でご説明させていただきますが、今後はこれら取り組みのさらなる拡大を目指し、取組の過程において、さらには結果をいかに広報に活かしていくかをより深く検討し推し進めて参る所存です。委員の皆様におかれましては忌憚のないご意見・ご助言などをいただきますようお願い申し上げます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

【石井 機構本部 東北地域第一部長】

只今、ご紹介いただきました日本年金機構 東北地域第一部長の石井でございます。

本日はご多忙のなか、福島県地域年金事業運営調整会議に出席を賜り誠にありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、日頃より公的年金の運営ならびに日本年金機構の事業運営において格段のご理解とご協力をいただき、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

さて、福島県の地域年金展開事業の詳細な実績につきましては、この後担当より詳しい報告がありますので、私からは現在の公的年金の状況と本年度の地域年金展開事業の取組概況などにつきまして、少し説明をさせていただきます。

初めに昨年の10月に施行されました年金生活者支援給付金、低所得、非課税の方々に対して給付金というかたちでお支払いしているものですが、12月13日に約700万人を超える対象者の皆様に対して、第一回目の給付金を支払ったところです。関係機関や年金委員の皆様には地域や企業における周知、広報にご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。今後も申請書を対象者の方々に送ります。順次お支払いを行ってまいります。まだ未提出の方々がいらっしゃいます。お近くにまだ提出されていないという方がいらっしゃいましたら速やかにご提出いただくようにご助言いただいて、引き続き協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

また、この年金生活者支援給付金のほかにも、本年4月から改正出入国管理法の施行に伴う外国人労働者の特定技能制度の対応、あとは去年の10月から20歳到達者に国民年金はいままでは申請主義というかたちで、自分で手続きをとらないと加入にならないというところだったのですが、当機構のほうから加入手続きを行うというふうに改めたというところでございます。また、今年の4月から大規模法人に対しまして、社会保険、労働保険関係届の一部電子申請の義務化を予定しており、きわめて社会的影響が大きい趣旨の制度改正が行われます。このような変化を国民の皆様にも広く確実に伝える、適切に対応していただくためにも、もちろん私も全力を挙げていくところでございますが、地域や企業における周知・広報について関係機関や年金委員の皆様にご協力をお願いすることが多くあると思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、本年度の地域年金展開事業の取組概況についてご説明いたします。

日本年金機構では地域の関係機関や年金委員の皆様のご協力のもと、教育機関における年金セミナーや企業、地域における年金制度説明会の拡大に努めているというところでございます。今後もさらなる拡充を図るべく、引き続き若手職員を中心とした講師の育成、多様な受講者に応じた教材の見直し、今後は従来の年金セミナーのほかに小中学生への対象拡大、保護者や教職員、女性や特別支援学校の保護者などにターゲットを広げて年金制度説明会についても積極的に取り組んでいくというふうに考えているところでございます。また、これらの実施にあたりましては、地域の関係団体との共同開催などそれぞれの特性に応じた効果的な実施方法を検討し、その実現に向けて働きかけを積極的に行ってまいりたいと考えております。

また、年金委員活動の活性化についても重大な課題の一つというふうに考えております。具体的な政策につきましては、年金局をはじめ、関係機関等のご意見を賜りながら検討をすすめるというところでございます。まずは、近年減少傾向にある年金委員の委嘱拡大に取り組むというところです。年金委員の方々は厚生労働大臣から委嘱された無償の協力員という

かたちになっております。その活動基盤の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。当面の方針としましては、今後各地域において委嘱関係団体に対する全国一律の取り組みを予定しているほか、年金委員としてのメリットの検討、特に地域や事業所に必要とされる新たな活動形態についても検討が必要というふうに考えているところでございます。あわせて定期連絡会、年金委員の研修会などを軸とした情報の共有、機構HPを活用した情報発信を強化して年金委員活動の必要な情報提供の拡充を図ってまいります。

今後とも関係機関や年金委員の皆様との連携を密にし、年金制度の普及、啓発、理解の促進に努めてまいりたいというふうに考えていますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。本日は限られた時間のなかでございますが、皆様方より忌憚のないご意見を頂戴するとともに引き続き私も日本年金機構の事業運営につきまして、特段のご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 福島県地域年金事業運営調整会議委員並びに出席者確認

出席委員 14名（内代理3名）

日本年金機構 12名

（委員及び機構出席者の紹介）

5 座長確認

運営調整会議設置規程第4条に基づき、金野会津若松年金事務所長とする。

6 議 事

（1）令和元年度 福島県地域年金展開事業 取組経過

（2）令和2年度 福島県地域年金展開事業 事業計画（案）

（1）および（2）について、事務局より資料に基づき説明。

（3）質 疑

【座長】（会津若松年金事務所長）

令和元年度 福島県地域年金展開事業 取組経過（中間報告）及び 令和2年度 事業計画（案）について報告をしましたが、この議事についてご質問はありますか。

《石橋委員》（福島民友新聞）

ポスターコンクールについて、ポスターを募集するだけでなく、その後、優秀な作品についてどのように活用するのか教えてください。

【高木所長】

優秀な作品について、表彰していくことは予定しております。作品の活用の方法については、どのような方法があるかも含めて、これから具体的に検討していきます。

【座長】

他にご質問がないようですので、議事の（１）、（２）につきましては、ご確認いただいたということで終了します。

（４）意見交換

【座長】

これより意見交換を行います。意見交換については、令和元年度の経過を踏まえて、令和２年度の地域年金展開事業をさらに推進・充実させていくためのご意見をお願いいたします。

まず初めに地域連携事業、地域相談事業の取組経過および事業計画について、その後、年金セミナー事業についてご意見を頂戴したいと思います。令和元度の取組経過４ページにあるように、事業所の社会保険事務担当者向け説明会の実施についてのご意見を伺いたと思います。講習会を開催するにあたりまして広報や取組内容の選定方法、苦勞されたことなどについて、福島県社会保険協会の五十嵐委員よりご発言をいただきたいと思います。

（制度説明会について）

《五十嵐委員》（福島県社会保険協会）

６月に開催しました算定基礎届事務講習会、こちらは適用が中心で、年金機構、社会保険委員会、そして私ども社会保険協会の三者の共催で開催しております。１０～

１１月開催の社会保険事務講習会については、健康保険の給付も含めて幅広く、協会けんぽを含めた四者で共催しているところです。結果については、算定基礎届事務講習会では、参加者の少なかった会場について今年度は２か所減らして開催をしました。具体的にいうと南会津と棚倉町なのですが、参加者が減るのかと心配しましたが、結果としては若干増えているという状況でした。社会保険事務講習会については、大変被害が大きかった台風１９号と日程が重なったため、当日キャンセルや参加できない事業所もあり、減っているというところです。いずれにしても出席者を募るのは広報ですが、年金機構、協会けんぽのほうで、毎月保険料の納入の案内を全事業所にお送りしていきまして、そこにチラシを作成して入れているというののが大きな広報です。また、社会保険協会で作成している「社会保険ふくしま」こちらに掲載して広報しています。どちらも出席申込書のついた案内で、すぐにＦＡＸできるかたちでの募集をしているというところです。

補足ですが、平成２５年度までは「社会保険ふくしま」の広報だけでやっていましたが、その時は１，０００事業所集まらなかったのですが、年金機構の広報に入れてもらってからは増えているということで、広報は大切だと思っています。１，０００～２，０００名の事務担当者に当日足を運んでいただける、そういう意味では中身をどういうふうによくしていくのか、社会保険の適用や年金の話、健康保険の給付の話になるのですが、内容を充実して皆さんに満足していただければ、さらに参加者が増えるのかと思います。その意味で三者および四者で協力しながら一人でも多くの方に社会保険制度についてご理解いただけるようにやっていければと思っています。

また、別件ですが、ポスターコンクールをされるということで、社会保険協会としまして、できるならば後援させていただければありがたいと思っています。

【座長】

今年度は県の生活保護新任査察指導員や市町村の障害福祉担当者、県内の医療機関の担当者などに障害年金制度を周知させていただきました。あわせて福島県の医師会にも協力要請を行っているところです。また、今後は各市町村で実施している出前講座などへ参加させていただけるよう協力依頼をさせていただく予定です。制度説明会実施の拡大に向けて、各種団体へアプローチを行いたいと考えていますが、どのような団体にアプローチをすれば拡大が図れるかなどについてご意見をいただきたいと思います。

《高橋委員》（福島市 市民安全部）

福島市でもいろいろな出前講座がありますが、その中に年金授業というものが入っておりません。福島市の職員が年金制度について説明するというのは、範囲が狭いのでどのようなプログラムの中に入れられるのかということと、各種団体で研修会をされるところに年金制度の説明を出来るように、まずはそういった取り組みをしていることをどう発信していくかという問題もあると思います。HP や市政だよりで広報はしていますが、こういった会議などいろいろな機会でご広報して広めていくしかないのかなと思います。

《松本様》（福島県 保健福祉部）

生活保護新任査察指導員及び新任担当職員研修会ということで、福島県と市町村の生活保護担当者に対して研修会を行っています。県や市の職員はだいたい3～4年で異動して、まったく初めて生活保護のケースワーカーになるというケースがあります。生活保護というのは最後のセーフティーネットと言われており、当然、年金受給者の方もいらっしゃいます。年金制度を熟知していないとなかなか生活保護の仕事ができないというところで、研修会の中で説明をいただき、職員としては力をつけて現場に出ると考えております。

さらにという部分では、実際は市町村になるのですが、民生委員、児童委員という方もいらっしゃいます。任期が3年で更新していく、あるいは3年で変わっていくという形になっておりまして、そういった方々の新任の研修もありますし、定例会という市町村単位での研修会もしておりますので、そういうところでも年金制度の出前講座も可能かと考えます。基本的に年金で生活している高齢者、障がい者の方がいらっしゃいますので、どういう制度になっているのか知っておくという部分で民生委員、児童委員に対する研修もあり得るのかなと思ったところです。

《本田委員》（福島県商工会議所連合会）

商工会議所は県内に10か所あるのですが、ポスターやパンフレットなどをいただいて、それを会員事業所に配布をするといった協力をしております。今後もそういった要請があれば協力していきたいと思っています。

また、大規模商業施設の相談会などある際は、事前に日程を教えていただければ、会員事業所を通じて周知も出来ます。今後とも具体的な相談をいただきながらご協力していきたいと思っています。

《齋藤委員》（福島県商工会連合会）

パンフレットの配布に関しましては、随時できる体制を整えております。商工会のほうに連合会から通知をしまして、商工会から各事業所等への周知はできるかと思しますので、配布するもの等がありましたらお願いしたいと思っております。

また、今回は新たな取り組みもあるようですので、そちらについても周知という部分でお手伝いできるものがあればと思しますので、ご協力させていただきたいと思っております。

【高木所長】

様々なご意見をいただきありがとうございます。いかに広報をするのかという部分につきましては、イベントを開催している団体等を確認しながら、その機関に入り込んでいくためのお願いの窓口として、委員の皆様にご協力をお願いすることもあると思しますのでよろしくお願ひいたします。

また、説明会の内容の充実ということだと、講師の問題もあるかと思しますので、講師の育成に向けて今後も取り組んでまいりたいと思っております。

広報関係でチラシの配布等を含めて周知のお願いをしたいと思いますので、その際はぜひよろしくお願ひしたいと思います。

（年金セミナー事業について）

【座長】

年金セミナー事業についてご意見をいただきたいと思います。取組経過及び計画についてご意見、ご質問のある方はいらっしゃいますか。

《吉田委員》（福島県高等学校長協会）

年金セミナー事業で推進員の方が各学校へまわっていただいていると思うのですが、大体いつ頃まわっていらっしゃいますか。

【高木所長】

周知の方法としましては、まず年度当初に代表事務所より各教育関係機関様へ訪問させていただきながら、今年度の取り組みを依頼しております。その後にアプローチということで各学校様に順次アプローチを開始させていただいているというようになります。年間を通じてアプローチはしておりますが、主に年度当初の5～6月くらいがメインになると思います。また、1～2月あたりから申し込みが多くなってくるものですから、その前段での最後のアプローチというのもございます。

《吉田委員》（福島県高等学校長協会）

学校現場では、新学習指導要綱、大学入学共通テストに対応しなければならない。そういった状況下で教育課程を組む際に非常にタイトなスケジュール、それに加えて年金だけでなく税金や金融に関するセミナー、選挙制度に関するセミナー等、校長協会の方にたくさん依頼がきているなかで、各学校でそれを選んでいって教育課程の中に組み込んでいます。

4月に校長協会に説明に来ていただいておりますが、実はもう教育課程はぎっちり組まれているので、そこに何かを入れようとしても非常に難しいです。4月に周知されて、校長が年金セミナーをやりたいと思っても、なかなか難しいです。私どもの学校でも2月に年金セミナーを家庭科の授業で行おうと思いましたが、台風19号のために授業数が減り、結局流れてしまったという経過があります。

出来れば校長協会の働きかけを、12月とか次年度にむけての働きかけにしたほうがもっと多くの学校でセミナーが開かれるのではないかと考えております。私も次年度に向けて家庭科と社会科の授業でセミナーを実施できないかと担当教員に話しをして計画を立てている最中です。この時期ですからある程度、次年度の予定を立てることができますので、セミナーを開催する学校も増えてくるのではないかと考えています。

【高木所長】

月を変えてアプローチ、要請をしたほうがいいのではないかと提案をいただきました。今までは、年度当初に校長会様や学校に訪問していたわけですが、訪問する頻度をもっと増やしていくということも効果的なのかと考えておりますので、ご意見を有効に活用しながら検討していきます。今後ともよろしくお願いいたします。

《大和田様》（福島県教育庁高校教育課）

学校は非常に多忙を極めておりますので、是非とも周知の時期など改善されれば、セミナーを利用する学校が増えるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

《大越様》（福島県中学校長会）

年金に関しては、中学校では公民の分野で社会保障制度の一つとして扱うようになっていますが、学習する時間を十分に充てることが出来ないような学習指導要領になっております。そんな中でも年金の学習について、校長会や各学校を訪問し、セミナーの内容についてご説明いただきありがとうございます。年金は中学生にも大切な内容です。教育課程を組む前、12月ころから次年度の教育課程の編成は始まりますが、早めに地区の校長会等でご説明いただきますと次年度の計画づくりにいくらかでも反映できるのかと考えております。実際私も前任校で家庭科の授業「家族と家庭生活」という単元のなかでセミナーをやっていたこともありましたが、時間の組み換えで位置づけることができますので、早めに働きかけをしていただけるとありがたいなと思います。

また、ポスターコンクールについては、中学校だと交通安全や防犯、人権、水道週間などのポスターコンクールがあり、その中の一つとして夏休み前に子供たちに課題提示、場合によっては美術科の授業の中でも取り上げることもできると思います。その際は「わたしと年金」エッセイ入賞作品集のなかで、年金は自分たちの生活にこんな関わりがあって大切なんだというのも添えるとポスターの作成に大変役立つのかなというふうに考えております。

【座長】

社会保険労務士会様では毎年、障がい者施設などでセミナーを実施していると思いますが、年金セミナー事業の拡大のために参考とさせていただきたいと思っておりますので、今年度の取り組み等につきましてお話を伺いたしたいと思います。

《穴戸委員》（福島県社会保険労務士会）

特別支援学校で発達支援セミナーとして、ワークルールセミナーの一環として3年前から取り組んでいます。障害年金について、我々社労士の場合は年金の手続きを専門にやっていますので、その中で障害年金の周知度が国民全体に低いと感じています。特に最近では精神障害の疾病が非常に多くなり、鬱や発達障害の方も障害年金を請求できるという認識が低いということを感じて、3年前に特別支援学校でのワークルールセミナーを始めました。当初は2～3校でしたが、今年は7校で実際に授業をしてみると、保護者の方や勤務している職員の方から分らなかったことがたくさんあったという感想をいただいています。

支援学校でもそういった意識の高い学校とそうではない学校がありますし、非常に勉強している職員と、なかなかそういう機会がなくて分からないという職員もありましたが、アンケートを取るとほとんど制度を知らないことがわかりました。これからも継続してセミナーをやってほしいという意見が多かったです。年金事務所さんでも今年4校実施されたということで、これもできたら社労士会とコラボ、たとえば年金事務所さんで障害年金の概略や背景などそういった総論的なことを話し、我々は実務の面でこんな事例があったとかこういうことに気を付けてとか実務的な部分と住み分けをしながらセミナーができればというふうに思っていますので、検討していただきたいと思います。

（「わたしと年金」エッセイについて）

【座長】

今年度の「わたしと年金」エッセイの応募総数は1,290件、うち学生の応募が31件でした。今年度は福島県内の応募者の中から「日本年金機構理事長表彰」及び「優秀賞」それぞれ各1点選ばれているということで、先ほど石橋委員の方から、受賞作品を今後どのように生かしていくのかというお話がありましたが、どのようにPRしていけばよいか、ご意見をいただければと思います。

《石橋委員》（福島民友新聞）

広く知っていただくにはいろいろなやり方があると思います。市町村さんの協力を得て、広報誌に全文を掲載していただくとか、ポスターコンクールだけをお願いするのではなくて、イメージが膨らむような素材として、作品集を活用するのは非常に良いアイデアだと思います。毎年、受賞者が出るかは分からないので、そこをどうするのかというのはありますが、受賞作品を上手に活用してPRしていくしかないかと思います。広報誌に協力を願うとか、町内会の会報に載せてもらうとか、何かできるのかなと思いますので広く声掛けをするしかないのかなと思います。HPでも見られるようにして、見た目も工夫されると良いと思います。我々は新聞なので、周知のほうは県内の方々にお届けするなかで紹介したいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

【高木所長】

コラボ授業の関係、こういったものも両方の情報を共有しながらさらに数多くの支援学校などに対応していければ良いのかなと思います。

エッセイ、ポスターコンクールの広報については、昨年夏休みに向けて取り組んでいただきたくお願いにあがったところですが、去年はエッセイの広報依頼の取り組みが遅れてしま

ったというようなこともあって、なかなか夏休み直前の生徒様に広く広報できなかったという反省点もございます。来年度については、夏休みに向けてというのであれば、早めに広報の取り組みを行っていきたいと思っております。

また、ポスターコンクールやエッセイ等に取り組むことで、学生の皆様に年金の意識を持っていただくようコンクールを実施しているわけですが、さらに意識を広げていただくためには受賞された方や応募された方の作品をどう活かしていくのかというのがやはり重要だと思っております。広く展示できるスペースや作品を皆様の目に触れるためにどうしていったら良いかを検討しながら皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

《宍戸委員》（福島県社会保険労務士会）

ポスターコンクールを来年度から始めるということだが、たくさんの生徒さんに作品を描いてもらえるようアプローチの仕方を工夫されたほうがいいのではないかと。

【座長】

ポスターコンクールについて、山形や宮城といった他県の取組状況について参考となることがございましたら教えてください。

《長澤委員》（厚生労働省東北厚生局）

厚生局でも後援ということで、特別賞で東北厚生局長賞を出させていただいております。初めて募集するということもあると思いますが、早く動きだすことが一番だろうと思っています。それから、課題として、なかなか後から入るのが難しいというお話もよく聞きます。そこでどうやって応募していただくかということ、これは一つの例ですが、美術関係に強い学校に依頼していく場合、やはり美術担当の先生に同席いただくとか、窓口を美術の先生にさせていただくといったことをすると、夏休みの課題だけでなく、美術の課題として取り組んでいただける事例もあるようですので、そういったアプローチの仕方も取り組んでみるといいと思います。

ポスターコンクールだけの話ではありませんが、せっかく作品に取り組んでいただくのであれば、セミナーやちょっとした説明でもいいと思いますが、年金について理解していただくうえで取り組んでもらうということも大事だと思います。

作品の活用の件ですが、皆さんにご努力いただいて作品を出してもらうので、入賞した方には実際に学校に出向いて表彰しています。学校さん側としても、うれしいという感じも見られますので、作品を集めた後の対応もしっかりやっていきます。また、厚生局のホームページにも入賞作品や賞状を授与したときの写真などを掲載しております。

初回ということですが、たくさん作品が集まるよう取り組んでいただきたいと思いますし、厚生局のほうで何かやって欲しいというような依頼がありましたら、それに対応させていただきますので遠慮なくお話しください。

《石橋委員》（福島民友新聞）

作品の点数を多くだしてくれた学校には、学校賞のようなものも送られてはどうか。もう一点は、ポスターの活用というところで、せっかく書いてもらった作品を展示するだけでなく、別なケースで日赤でされている献血をテーマにしたポスターコンクールでは、最優秀賞

作品は一年中使っています。「献血は大事です。」というロゴも入れて貼っています。ですので、コンクールで入賞して賞状を渡して終わるのではなく、他県の例もふまえて、オリジナリティーのある福島ならではのものも考えてはいかがかと思います。詳細はこれからだということなので、皆さんの知恵に期待をしたいと思います。

《穴戸委員》（福島県社会保険労務士会）

うちの会では年金の事例集を作っていて、そういった冊子や事例集に掲載することは可能でしょうか。

【高木所長】

本人の同意を得てということであれば、可能なかと思いますが。

【高木所長】

やはりいかに早く取り組むかということで、今年度中に少しずつ動き始める予定です。まずは後援依頼ということで、関係機関へ訪問し、ご依頼に上がりたいと思っております。作品をどう有効に活用させていくかは、せっかく頑張っ書いていただいたものなので、年間を通じて年金の広報に利用していけたらいいなと思っております。

（年金委員活動支援事業について）

【座長】

平成25年から毎年、県内の適用事業所へ協会けんぽ様と連名で職域型年金委員を増やすための勧奨文書を送付しております。過去に被保険者20名以上の事業所に対して勧奨文書を送付した経緯がありますが、低調でした。健康保険委員の委嘱数が年金委員の委嘱数を大幅に上回っているという数字になっており、委嘱数を増やすためにどのような取り組みを行っているのか参考にさせていただきたいと思っておりますので、ご意見をいただきたいと思います。

《齋藤委員》（全国健康保険協会福島支部）

健康保険委員については、さまざまな健康づくりをしていくうえで事業所と私どもとの橋渡しをしていく役割として、そういう方をぜひ増やしていきたいということで、各支部で取り組みをしています。かつては年金委員よりも少ない数であったのですが、現在では4,400名位に増えてきております。健康保険委員に登録いただければこういうメリットがありますということを前面に出して勧奨をしています。今、職場における健康づくりとして、健康事業所宣言というものをやっているのですが、それが一番にあって、その次に健康保険委員活動ということでランク付けをして、健康づくりをやっている事業所に対しては、たとえば「ヘルシーライフサポートブック」に従業員全員に送り、健康保険委員に登録いただければ「健康づくりの手引き」を各事業所に送る、あるいは「事業所健康度カルテ」という事業所の健診結果から健康面の問題点はどんなことがあるのかといったことをカルテとしてお返しするようなこともやっています。

メールマガジンを発行して、その時々健康面の課題を情報提供するというのを月3回やっていて、そういったメリットがありますよということを徹底してやっています。それによ

ってここまで数字が上がってきたのかなと思っています。加入している事業所に差をつけるというのは良くないのかもしれないですけど、そのことによって健康度が高まっていった結果として医療費が下がってくれば、そういった活動をしっかりやっているところに対しては還元をしていくことも一つではないかなというふうに考えてやっています。

毎年の数字をみると、年金委員が増えない年金事務所さんもあるようなので、増やそうという意欲がないとなかなか増えていかないと思います。勧奨資料を用意しながら、なぜそういう役割の人たちが必要なのかということを確認して、それぞれのところで増やしていくような努力をしていくということが大事じゃないかと思います。

【座長】

現在の年金委員制度についての取り組み内容や感じられていることなどについて、率直なご意見をいただきたいと思っています。

《丹野委員》（福島県社会保険委員会連合会）

健康保険委員は増えていますが、それに比べると社会保険委員というのは減っていて、この4年間で213名減になっています。あと5～6年でなくなってしまうかなというような状況なので、なんとか年金委員くらいの数確保したいと思っています。減り続けていて一度も増えたことがないという状態なので、役員の方と一緒に増やす方法について検討していきたいと思っているのが実情です。そうでないと委員会としての活動ができなくなってしまうというもありますので、役員の方と相談して増やしていきたいなと思っています。

それと、年金受給者協会の話もさせていただきたいと思いますが、年金受給説明会について、東北福島管内の参加者が今年度は28名でした。昨年度は80名出席していて、原因はそれだけではないですが、福島市の市政だよりも10～12月に記事を掲載いただけなかったのも要因になっているのかなと思います。ですので、いつの時期にこんなところを通して依頼があったら広報できますよというのがあれば教えていただきたいと思います。

《高橋委員》（福島市 市民安全部）

市政だよりということで、県や国などの情報のほかに、外部団体の情報を入れるスペースがあります。それについて、事前に情報をいただければ、基本的に年間スケジュールというようなかたちで立てておりますので、通年的なものについては時期がずれてくれば入れ込むような依頼はできるかと思います。ただ、その時に記事がたくさん入ると限られたスペースなので載せられないケースもあり、今年については調整したのですが、最終的にカットされたということもあります。

ただ、ご依頼については積極的に対応したいと思いますので、最終的に原稿が2か月前なので、それまでに内容を作っていただいて、基本的に4月と11月は市政だよりの中で年金関係のページが多くとれるかたちにしていますので、そこにあわせてと、あと毎月基本的には情報を流すようにしていますので、周知を図りたいというものがあればその都度お話いただければ、確約はできないけれど情報はなるべく発信していきたいと思っています。

【座長】

地域型年金委員については、お住いの地域の皆様に対する年金制度の周知や広報をしていただいております。しかしながら、ご高齢により年金委員を辞退される方が増えており、委嘱数が減少しております。現在も各方面の方々に委嘱拡大に向けた協力をお願いしておりますが、なかなか増えない状況が続いているところです。どのような団体にご協力いただけるか、ご意見があればよろしく願いいたします。地域型年金委員制度の周知、アピールする方法についてもあわせてご意見をいただきたいと思います。

《木村委員》（福島県地域型年金委員会）

地域型年金委員は年々減っていて、現在84名ということで、どういう団体が推薦しているのかというと、一番が年金事務所、あとは年金受給者協会や市町村、社会保険労務士会、国民年金委員からの移行となっています。若い方が難しいので年々高齢化してしまっていて、委嘱替えの時に辞退する方が出てきて減ってきているというのが実態です。

会長をしているのですが、なかなか活動するのが難しい。私がやっているのを報告させていただきますと、町内会の副会長と会計を担当していて、うちの町内会では年に2回40ページほどの会報を出していて、最近、年金の問題を連載しています。「老後生活には公的年金受給が絶対に必要です」という表題で、制度の中身や受給要件、賦課方式などそういう問題の入り口を書いています。だんだん細かいほうも取り上げていきたいと思っています。昨年施行した年金生活者支援給付金と予約相談を必ず最後に書いているのと、地域の集まりがあり、そこで挨拶があるので今まで5年間くらいの年金の改定状況やマクロ経済スライドといったものを話して、少しでも地域住民の方々に浸透させたいということで、2000万円問題もありましたが、その辺りにも触れながらやっています。ただ、一般的にいうとなかなか取っつきにくい。まだ民生委員ほど地域に顔が知られていないので向こうから質問がくるというのも少ないと思います。ですから、年金事務所から送付されるチラシを配布したりはしているでしょうけど、地域型年金委員は精神的にもご苦労が多いと思います。

活動としては県全体として6月に総会を行い、秋に研修会というかたちで一堂に会しています。年金事務所単位で連絡会もやりますので、委嘱の関係ですけど県内の所長がいらっしゃるの、ぜひご協力をいただきたい。連絡会をやるときに管内の地域型年金委員会の役員が出席されますので、一つ皆さんに委嘱拡大についてご協力をいただけるように県内の所長さんからもぜひアプローチしていただきたい。

なんとか社会保険OBを増やしたいのですが、年金機構に変わって組織の問題も出てきて難しい問題もございます。一番いいのが会社で頑張っていた職域型年金委員がいずれ退職すれば地域にきますから、そのときに地域型年金委員に移っていただくと一番ありがたいのです。そういうことで、社会保険委員会の役員会にも時間をいただいて、お願いしているのですが苦戦している状況ですので、年金事務所のご協力をいただき、拡大に向けて努力していきたいと思っています。

7 総括

【石井部長】

大変貴重なご意見をいただいていると思っております。国から年金制度の運営を任せていただいている我々、機構職員としては、いかに年金という商品の価値が、義務でありながらも自分でかけていくという部分もありますから、こんなにいいものであると正しく理解してもらうことが非常に重要だと思っておりますし、学校教育の中や、地域や職場内で年金制度について、広く正しく理解をしてもらうための活動は非常に重要と思っております。社会保障のセーフティーネットといえは年金もその中にあるということですし、いかに理解をしていただいている方々に対してどう手を広げて救っていくか、というのは機構の令和二年の組織目標でもあります。原点回帰というかたちで目標を立てました。その重要な部分の一つの課題だと認識しています。皆さんの話を我々も機構本部へ持ち帰り、いかにして全国に広げて、この福島県の中でも広げていくかというふうに、また硬い組織ではなく、いかに柔軟な組織に変わっているかを分かっていただけるように、意見がまとまった部分を担当部署にあげて、より良いものになっていければと思っております。引き続きご意見とご協力をよろしくお願いいたします。

【高木所長】

本日は長時間にわたり皆様の貴重なご意見、ご助言等をいただき、大変ありがとうございます。地域年金展開事業の年金制度の周知に関しましては、今後、続いていく一つの大きな課題と思っております。年金委員の拡大の関係で全国健康保険協会の齋藤委員からお話がありましたが、年金というものはやはり老後受けられる時期がこないとなかなか年金の重要性やありがたみが分かってこないということもあり、皆様にご協力いただくためのメリットを考えたときに今すぐ目の前にお示しできるメリットがなかなか厳しいのかなというふうに思っているところです。そこをいかに考えて皆様にお示ししていくかということも私たちにとっての大きな課題なのかなと思っております。年金制度の重要性を広めていくことは、厳しいお言葉もいただいたかと思いますが、広めていこうという気持ちがなければ進んでいけない、そこは当然のことと自分を戒めているところでございます。職員がPR活動を行っていくためには通常業務を持ちながらその中で、少しずつ取り組んでいくということになりますので、年金事務所職員全員の協力体制が重要になってくると思っております。皆様にご協力いただいているところを事務所に持ち帰り、職員へのこういったご協力をいただきながら取り組んでいることをしっかりと伝えたいと思います。

周知・広報活動については原点回帰ということで本来の基本にもどって、基幹業務をしっかり整えていき、皆様が年金に加入し、ご理解いただいたうえで保険料を納付いただき、最終的に一人の漏れもなく正確な年金をお支払いすると、そこが大切な責務でございましてそこにすべての広報活動が繋がっていくと捉えております。地域年金展開事業の取り組みの中で、やるだけではなくて結果を今後どう生かしていくのかも含めてしっかり検討しながら進めていきたいと思っております。なかなか皆様のところに足を運べていない状況ではありますが、年間を通じて一つでも前進があるように取り組んでいきたいと思っておりますので、今後とも皆様のあたたかいご支援ご協力をぜひよろしくお願いいたします。また、皆様におかれましても健康にご留意されながらますますの発展をお

祈りし、ご挨拶とさせていただきたいと思います。今後とも引き続きのご協力をお願いしたいと思います。本日はありがとうございました。

8 閉 会